

<市第 34 号議案関連資料>

市第 34 号議案 地区センターの指定管理者の指定

1 提案理由

横浜市たかたコミュニティハウスを新規に開設することに伴い、この施設を管理する指定管理者を指定したいので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により提案します。

2 施設の概要

地域住民が自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることを目的として設置する施設です。

3 指定期間

横浜市たかたコミュニティハウスの供用開始の日から令和 12 年 3 月 31 日まで
(供用開始時期：令和 7 年 4 月予定)

4 指定候補者の概要

団体名	一般社団法人緑区区民利用施設協会
所在地	緑区中山二丁目 1 番 1 号
代表者	理事長 白井 孝一
主な業務内容	・地区センター等の運営 (地区センター1、コミュニティハウス 5、スポーツ会館 1)

5 指定候補者の選定について

港北区において公募を行い、1 者から応募がありました。

提出された事業計画書、その他規則で定められた書類等について横浜市港北区地区センター指定管理者選定委員会において審査を行い、指定候補者を選定しました。

6 指定管理者選定委員会の構成（5 人）

学識経験者、財務に関する有識者、地域住民・利用者代表で構成しました。

7 選定経過

時 期	内 容
令和6年1月18日	第1回選定委員会 (公募要項の決定等)
令和6年2月15日 ～3月28日	公募期間 (ウェブサイトによる公募要項等の掲載 から応募書類の受付終了まで)
令和6年3月27日	応募書類の受付 (応募：1団体)
令和6年5月14日	第2回選定委員会 (審査、指定候補者の選定)